

函館市男女共同参画審議会

公募委員募集

函館市では、男女共同参画社会の実現をめざし、市民の意見を反映させた男女共同参画施策を推進するために「函館市男女共同参画審議会」（学識経験者や関係団体の構成員、事業者の代表、公募委員の12人以内で構成）を設置しています。

本審議会では、男女共同参画に関する基本計画の見直しや施策の実施状況等、市の男女共同参画事業について審議します。

今回は、現委員（公募委員2名）のうち1名の任期が満了したため募集を行うものです。

- ◆募集人数 1名 ※青年（39歳以下）の委員の割合が目標値（10%）に達しない場合は、優先的に青年の応募者を委員として決定する。
※男性の委員の割合が10分の4以下であるため、男性のみ応募できるものとする。
- ◆報酬 審議会1回の出席につき、5,000円（税を含む）
- ◆任期 委嘱の日から令和7年9月30日まで
- ◆開催予定 任期中2～4回程度
・平日夜間の開催を予定しています。（1回2時間程度）
- ◆応募資格 市内に居住する年齢18歳以上の者で男女共同参画の推進に関し、知識、関心等のある方。ただし、下記に該当する方はご応募いただけません。
 - (1) 本委員会に委員を推薦している団体に所属する者（裏面団体一覧）
ただし、当該団体が複数の団体により組織される団体であるときは、当該団体の役員を務めている者に限る。
 - (2) 本市の他の3つ以上の委員会の委員である者（応募中のものを含む。）
 - (3) 成年被後見人または被保佐人
 - (4) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成しまたはこれに加入した者
- ◆応募方法 別添応募申込書に記載のうえ、郵送またはご持参ください。
（応募先：市民部市民・男女共同参画課 〒040-8666 函館市東雲町4番13号）
- ◆募集期間 令和5年10月31日（月）～委員の応募がある日まで
※応募者が定員を超えた場合には、公開抽選により決定します。
また決定後は、文書でお知らせいたします。
※優先枠があります。詳細は別添公募実施要領をご確認ください。
- ◆問合せ先 函館市市民部市民・男女共同参画課 電話：0138-21-3470
Email：danjokyodo@city.hakodate.hokkaido.jp
- ◆URL <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2023082800038/>



こちらのバーコードからもアクセスできます

推薦団体一覧

- ・ 北海道管区行政評価局函館行政監視行政相談センター
- ・ 函館小学校長会
- ・ 北海道高等学校長協会道南支部
- ・ 函館弁護士会
- ・ 北海道教育大学函館校
- ・ 連合北海道函館地区連合会
- ・ 函館市女性会議
- ・ 函館法人会青年部会
- ・ 函館商工会議所
- ・ 北海道渡島総合振興局